

## 陸前高田市民文化会館料金表

## ホール

税込(円)

区分		午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
		9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
入場料を徴しない場合	平日	13,900	5,500	19,300	5,500	21,900	55,100	5,500
	土曜日及び休日	17,100	6,800	23,200	6,800	27,100	67,400	6,800
入場料が1,000円以下の場合	平日	14,800	5,900	20,600	5,900	23,300	58,700	5,900
	土曜日及び休日	18,200	7,300	24,700	7,300	28,800	71,700	7,300
入場料が1,000円を超え、 2,000円以下の場合	平日	16,600	6,600	23,000	6,600	26,100	65,700	6,600
	土曜日及び休日	20,400	8,100	27,600	8,100	32,200	80,200	8,100
入場料が2,000円を超える場合	平日	18,300	7,300	25,400	7,300	28,800	72,500	7,300
	土曜日及び休日	22,500	9,000	30,500	9,000	35,600	88,600	9,000

## 楽屋

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
大楽屋(全室)	1,800	800	2,000	800	2,200	6,000	800
大楽屋(A)	900	400	1,000	400	1,100	3,000	400
大楽屋(B)	900	400	1,000	400	1,100	3,000	400
小楽屋1	800	300	900	300	1,100	2,800	300
小楽屋2	800	300	900	300	1,100	2,800	300

## ルーム1(全室利用)

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
入場料を徴しない場合	2,400	1,000	3,200	1,000	3,400	9,000	1,000
入場料が1,000円以下の場合	2,600	1,200	3,400	1,200	3,800	9,800	1,200
入場料が1,000円を超え、2,000円以下の場合	3,000	1,400	3,800	1,400	4,200	11,000	1,400
入場料が2,000円を超える場合	3,200	1,600	4,200	1,600	4,500	11,900	1,600

## ルーム1(A/B分割利用)

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
入場料を徴しない場合	1,200	500	1,600	500	1,700	4,500	500
入場料が1,000円以下の場合	1,300	600	1,700	600	1,900	4,900	600
入場料が1,000円を超え、2,000円以下の場合	1,500	700	1,900	700	2,100	5,500	700
入場料が2,000円を超える場合	1,600	800	2,100	800	2,300	6,000	800

## ルーム2

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
入場料を徴しない場合	1,600	600	1,700	600	1,900	5,200	600
入場料が1,000円以下の場合	1,700	700	1,900	700	2,100	5,700	700
入場料が1,000円を超え、2,000円以下の場合	1,900	800	2,100	800	2,300	6,300	800
入場料が2,000円を超える場合	2,100	900	2,300	900	2,500	6,900	900

## ルーム3

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
入場料を徴しない場合	1,100	400	1,200	400	1,300	3,600	400
入場料が1,000円以下の場合	1,200	500	1,300	500	1,400	3,900	500
入場料が1,000円を超え、2,000円以下の場合	1,300	600	1,500	600	1,600	4,400	600
入場料が2,000円を超える場合	1,400	700	1,600	700	1,700	4,700	700

## 各部屋

区分	午前	1時間	午後	1時間	夜間	全日	1時間あたり
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	利用料
和室1	1,000	400	1,300	400	1,400	3,700	400
和室2	800	400	1,000	400	1,200	3,000	400
和室3	800	400	1,000	400	1,200	3,000	400
大練習室	2,100	800	2,200	800	2,900	7,200	800
小練習室1	1,000	400	1,100	400	1,300	3,400	400
小練習室2	1,000	400	1,100	400	1,300	3,400	400
実習室1	800	400	900	400	1,400	3,100	400
実習室2	600	300	700	300	1,000	2,300	300
ホワイエ(1階)	2,200	800	2,600	800	2,900	7,700	800
ホワイエ(2階)	1,500	600	1,800	600	2,000	5,300	600
デッキ	500	200	600	200	700	1,800	200
中庭	4,100	1,600	5,400	1,600	6,200	15,700	1,600

## 備考

- 「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず、その催しにつき入場の対価として徴収する金銭をいいます。
- 入場料の額に段階がある場合は、最高の入場料の額によりこの表の規定を適用します。
- 「休日」とは、日曜日、祝日法による休日、12月29日から31日まで並びに1月2日及び3日をいいます。
- 入場料を徴収しないが営利又は宣伝を目的とした催しに使用する場合は使用料の額は、この表により算定した額に、当該使用料の100分の100を加算した額とします。
- やむを得ない理由によりあらかじめ許可された使用時間を超えて使用する場合は使用料は、この表に定める1時間あたり使用料の額とします。  
この場合において、1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てます。
- ホールの使用料には、ホワイエ及びデッキの使用料を含むものとします。
- ホールを練習のために使用する場合は使用料は、既定の使用料の100分の50に相当する額とし、ホールを準備等のために使用する場合は使用料の額は、既定の使用料の100分の30に相当する額とします。
- 電気機器の持ち込み料は、1キロワットに満たない場合は、これを1キロワットに切り上げるものとする。